

省エネ関連施策について

2026年5月12日

近畿経済産業局 エネルギー対策課

目次

01. 省工ネ診断

02. 省工ネ補助金

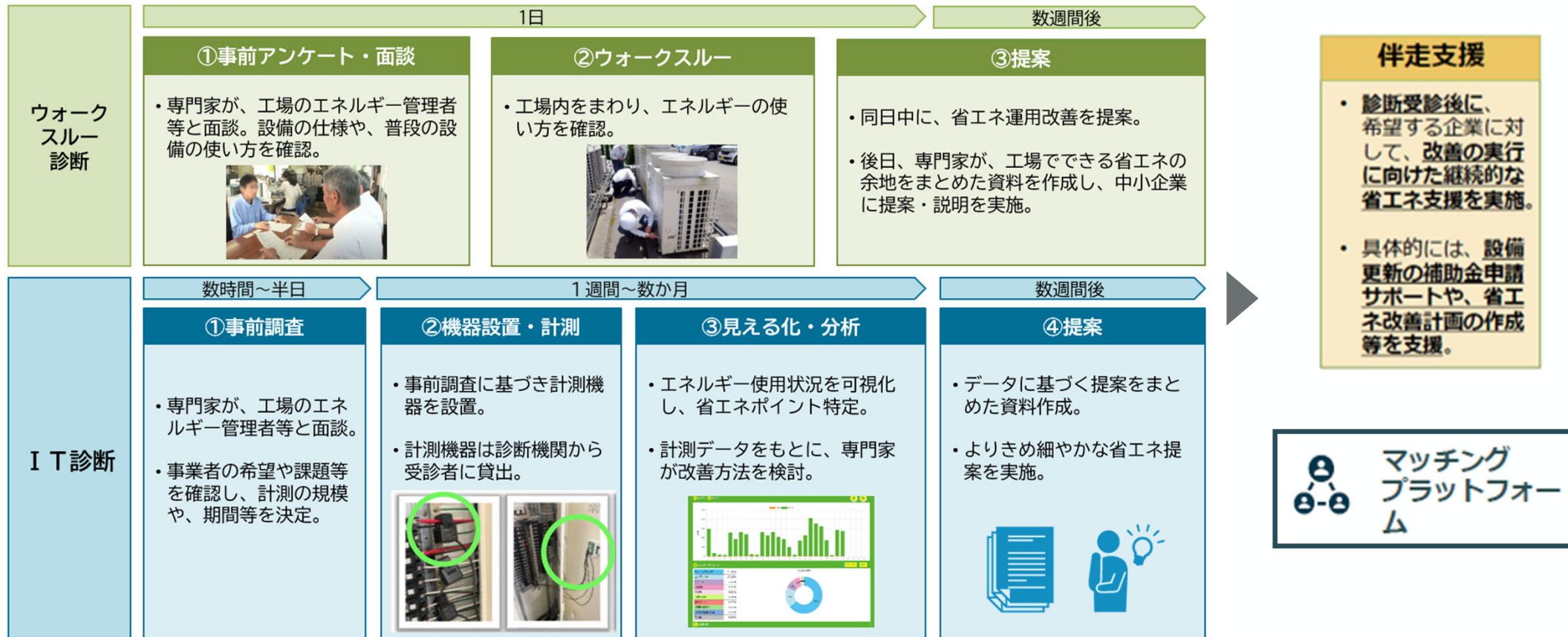
目次

01. 省工ネ診断

02. 省工ネ補助金

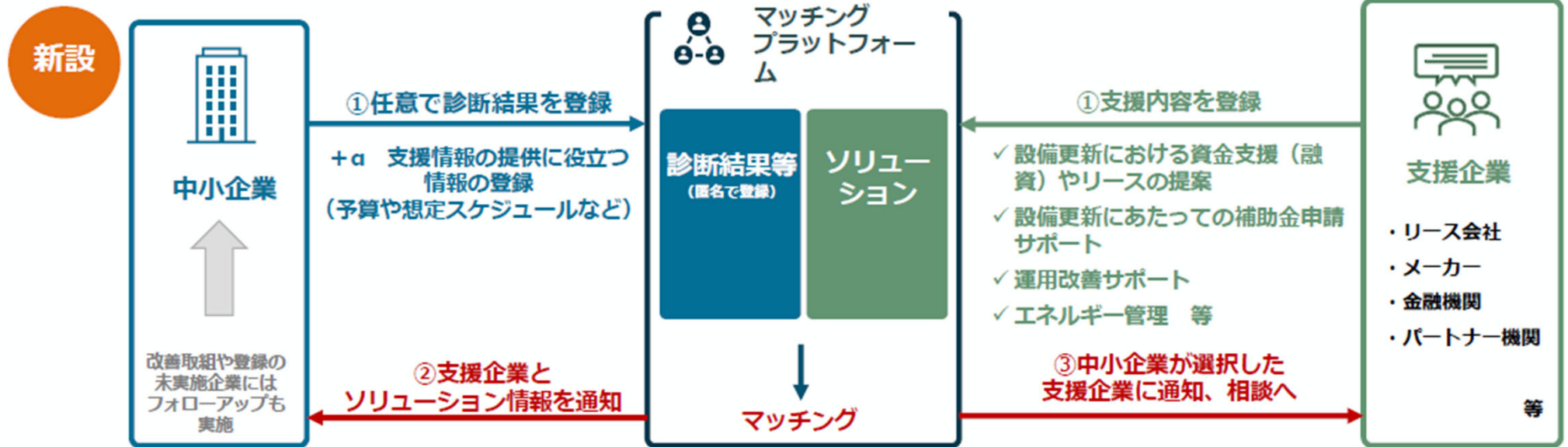
省エネ診断

- 「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、省エネの専門家が、工場やビル、店舗等のエネルギー使用状況を把握し、省エネ取組・再エネ導入などの提案を行う形で支援を実施。
- また、希望に応じて、省エネお助け隊やその他診断機関が実施した省エネ診断結果を基に、省エネ取組を一緒に進めていくためのサポートが受けられる。



マッチングプラットフォーム

- 令和7年度補正から、省エネ診断後の改善提案の実現に向けて、ソリューションを提供する企業とのマッチングプラットフォームを創設。
- 省エネ診断を受診した中小企業等が、各種情報（診断結果、支援ニーズ、対象設備、支援カテゴリ、支援地域等）を登録することで、マッチング候補となる支援機関の情報を入手することができ、その中から中小企業が希望する支援機関とマッチングすることができる仕組み。



【参考】省エネ診断一覧表

	メニュー名	診断実施機関	対象	提案内容	概要・特徴	費用目安（税込） ※診断を受ける者の負担額
現地を見て 専門家が診断	省エネ最適化診断	省エネルギーセンター	工場・事業所	省エネ再エネ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 1日で事業所全体の現地診断を行い、総合的な視点から省エネ改善等を提案 ✓ <u>スマートメータデータを活用した「データプラス診断」により、エネルギー利用のムダの見える化による改善提案も可能</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・クイック(~100kL) : 9,460円 ・ベイシック : 12,760円~ ・データプラス : 16,170円~ ※事業所規模や診断内容・範囲により費用が異なる
	ウォークスルー診断 ※伴走支援までの申請も可	省エネお助け隊 登録診断機関	工場・事業所	省エネ再エネ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>1日で工場・事業所にある全ての設備の管理状況等を見て回り、省エネ改善等を提案</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・16,016円~51,051円 ※事業所規模により費用が異なる
			設備単位	省エネ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 空調や照明、ボイラ、生産設備など、対象設備の中から、<u>1設備もしくは2設備組み合わせでの申込みが可能</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・1設備 : 6,006円 ・2設備 : 12,012円
計測機器を活用して 詳細に診断	ステップアップ診断	省エネルギーセンター	工場・事業所	省エネ再エネ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 省エネ最適化診断受診後の深掘り支援として、計測データを活用した更なる省エネ改善を提案 ✓ <u>生産設備と連携した省エネ提案も可能</u> 	19,690円
	IT診断	省エネお助け隊 登録診断機関	工場・事業所	省エネ再エネ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 数週~数か月間の計測により、<u>エネルギー使用状況を可視化・分析し、きめ細やかな省エネ改善を提案</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 22,000~110,000円程度 ※最大220,000円 ※診断内容に応じて個別に見積
省エネ改善の実施をサポート	伴走支援	省エネお助け隊	工場・事業所	-	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 上記の省エネ診断で提案された省エネ改善の実現をサポート ✓ 設備更新のサポート、省エネ計画策定や体制構築など幅広く支援を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 11,000~22,000円程度 ※最大51,051円 ※支援内容に応じて個別に見積

(一財) 省エネルギーセンター

省エネルギーセンター

- 4/22 (水) より随時受付中 (一部メニューは5月中を目途に開始)
- 診断の詳細やお問合せ先、申請方法の確認は下記HPまで
【HP】<https://www.shindan-net.jp/>



(一社) 環境共創イニシアチブ

省エネお助け隊 登録診断機関

- 3/30 (月) より随時受付中
- 診断の詳細や申請先、受付状況等の確認は下記HPまで
【HP】<https://shoeshindan.jp/>



目次

01. 省工ネ診断

02. 省工ネ補助金

省エネ・非化石転換補助金

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- 令和7年度補正より、GXⅢ類型を創設するとともに、サプライチェーンで連携した取組等への支援を強化する。

<p>(Ⅰ) 工場・ 事業場型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組み</u>に対して補助 ● 補助率：1/2（中小） 1/3（大） 等 ● 補助上限額：15億円 等 <p>※サプライチェーン連携枠を創設</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【平釜】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用</p>   </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。 ● 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、事業場全体の設備・設計を見直し。3年で37.1%の省エネを実現予定。
<p>(Ⅱ) 電化・ 脱炭素 燃転型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器</u>への更新を補助 ● 補助率：1/2 等 ● 補助上限額：3億円 等 <p>※水素対応設備への改造等を補助対象に追加</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【キューボラ式】※コークスを使用</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【誘導加熱式】※電気を使用</p>  </div> </div>
<p>(Ⅲ) 設備 単位型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>リストから選択する機器</u>への更新を補助 ● 補助率：1/3 等 ● 補助上限額：1億円 等 <p>※トップ性能枠では、新設も対象に追加（GXⅢ類型創設）</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【業務用給湯器】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【高効率空調】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【産業用モータ】</p>  </div> </div>
<p>(Ⅳ) EMS型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>EMS（エネルギーマネジメントシステム）の導入</u>を補助 ● 補助率：1/2（中小） 1/3（大） ● 補助上限額：1億円 	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【見える化システムによるロス検出】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【AIによる省エネ最適運転】</p>  </div> </div>

(Ⅲ) 設備単位型 GXⅢ類型の創設

- 光熱費等の高騰が進む中で、更なる省エネ対策を進めるためには、これまでの支援策に加えて、
 - ① メーカーに対して、省エネ設備の普及拡大に向けた企業の成長へのコミットを促すとともに
 - ② 既存の省エネ水準を大きく超える設備の導入促進が重要であり、GXⅢ類型を創設し、これらに取り組む企業への支援を強化する。

(GXⅢ類型：メーカー強化枠)

- 現行Ⅲ類型補助対象設備のうち、GX要件（次期GXリーグへの参加、企業の成長（例：コスト競争力の向上、海外市場の獲得）に対する今後の方針を定める等、詳細は今後発表）にコミットするメーカーが製造する設備については、これまでの予算枠（エネ特予算）とは別枠(GX予算)にて、上限額等を増額した上で、支援を行うこととする。

※従来のⅢ類型に登録された設備は令和7年度補正予算額（エネ特）100億円を活用して公募・採択を実施。GXⅢ類型（メーカー強化枠）に登録された設備については、令和7年度補正予算額（GX予算）550億円の一部（250億円程度を想定）を活用して、公募・採択を実施。

(GXⅢ類型：トップ性能枠)

- 従来支援対象としてきた省エネ水準を大きく超える省エネ性能を有する設備については、①設備更新における補助率を強化するとともに、②これまで支援対象ではなかった新設についても補助対象とする。
- なお、GXⅢ類型（トップ性能枠）の対象は、第三者委員会（執行団体が設置）の意見も確認の上で対象設備を決めることとし、例えば、「高い省エネ性能及び波及効果（省エネ導入ポテンシャル）が期待され」、かつ、「普及が初期の段階（普及率が低い）」であり、今後導入を加速すべき設備であることといった視点で選定する。なお、普及率に係る情報を入手するため、Ⅲ類型の指定設備の登録時にメーカーは販売情報を提出することとする。

【参考】（Ⅲ）設備単位型比較表

事業区分		GX予算		工ネ特	
		GXⅢ類型（GX設備単位型）		現行Ⅲ型	
		トップ性能枠	メーカー強化枠	（設備単位型）	
補助対象設備		以下の要件（案）を全て満たす設備。 ①「大きな省エネ性能及び波及効果（省エネ導入ポテンシャル）が期待され」、かつ、「普及が初期の段階（普及率が低い）」であると第三者委員会が認めた設備 ②GX要件（※1）を満たしたメーカーが製造する設備。 （※3）		現行Ⅲ型補助対象設備のうちGX要件（※1）を満たしたメーカーが製造する設備 （※3）	省エネ効果の高い特定の設備
新設/更新		新設・更新		更新	
補助率	中小企業	新設 1/5	更新 1/2	1/3	1/3
	大企業				
補助金限度額		3億円		3億円	1億円
補助対象経費	中小企業	設備費		設備費（※2）	
	大企業				

※1：メーカーに対するGX要件は①次期GXリーグへの参加、②企業の成長（例：コスト競争力の向上、海外市場の獲得）につながる今後の方針の策定等、③必要な人材の確保に向けた取組（例：継続的な賃上げ）を進めること、を課すことを想定。

※2：Ⅲ類型にインバーターの具備も補助対象にする。

※3：設備更新を行うユーザー側にはGX要件へのコミットは求めない。

※詳細については今後変更の可能性があるので、申請の際は、最新の公募要領をご確認ください。

(I) 工場・事業場型 サプライチェーン連携枠の新設

- 欧州を中心としたサプライチェーン上の脱炭素要請や、金融市場からのScope 3も含めた企業のサステナビリティ情報の開示要請を背景に、サプライヤーとの脱炭素に向けた連携強化に向けた動きが加速しつつある。
- 中小企業が行える脱炭素の取組は、①太陽光発電の導入か、②省エネが中心であり、今後、例えば、下流の大企業が上流の中小企業に知見等を共有するなど、サプライチェーン連携による具体的な省エネ対策の実施が期待される。

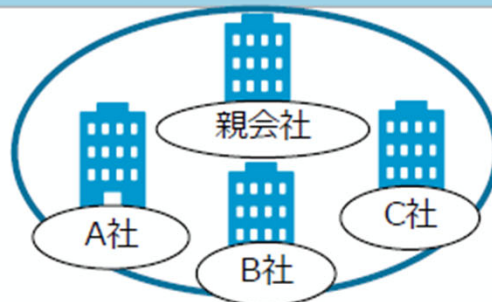
<サプライチェーンにおける省エネ連携イメージ>

フェーズ1：意識醸成
(サミットの開催等)



省エネ・脱炭素の重要性を、
サプライヤー全体で認識共有。
脱炭素に向けた意識を醸成。

フェーズ2：チームアップ
(取組計画の作成等)



少数グループによる勉強会等を開催し、それぞれの取組計画を作成するなど、具体的なアクションに向けて準備

フェーズ3：改善の実行
(省エネ・非化石転換設備更新・運用改善等)



計画等に従って、
設備更新・運用改善を実現

<国の支援①>

○意識醸成・チームアップに向けた取組みをサポート

<国の支援② (補正予算で措置) >

○それぞれが作成した省エネ計画に基づく設備更新を支援

【参考】（I）工場・事業場型比較表

		GX予算			
		I型（工場・事業場型）			
事業区分		先進枠	一般枠	中小企業 投資促進枠	サプライチェーン（SC） 連携枠
補助対象設備		先進性が認められた設備	オーダーメイド設備又はⅢ型指定設備の組み合わせ※設備単位で省エネ効果をみtas		
申請要件		変更なし	変更なし	変更なし	<SC連携事業の申請要件> 以下の全てを満たす者 ①SC上の4者以上で申請 ②GX要件へのコミット
省エネ要件	工場・事業場単位	・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率 30%以上 ②省エネ量+非化石量 1,000kl以上 ③原単位改善率 15%以上	・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率 10%以上 ②省エネ量+非化石量 700kl以上 ③原単位改善率7%以上	・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率：7%以上 ②省エネ量+非化石量：500kl以上 ③原単位改善率：5%以上 ・上記に加えて、省エネ目標・計画の作成・公表（目標は一般枠の効果）	・省エネ率+非化石率：1者あたり5%以上 ・上記に加えて、省エネ目標・計画の作成・公表（目標は一般枠の効果） ※補助金交付を受けない幹事企業は含めない
	設備単位	-	オーダーメイド設備を含め設備単位で10%以上		
新設/更新		更新	更新		
補助率	中小企業	更新 2/3	1/2	1/2	1/2
	大企業	更新 1/2	1/3	対象外	1/3
補助金限度額		単年度：15億円（20億円） 複数年度：30億円（40億円） 連携事業：30億円（40億円）	単年度：15億円（20億円） 複数年度：20億円（30億円） 連携事業：30億円（40億円）		単年度：15億円（20億円） 複数年度：20億円（30億円）
補助対象経費	中小企業 大企業	設計費・設備費・工事費			

※詳細については今後変更の可能性があるため、申請の際は、最新の公募要領をご確認ください。

(Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型 水素対応設備等への支援強化

- 一部メーカーにおいて、追加的なカスタマイズで水素対応に変更できる都市ガス設備など将来的に水素に対応できる設備（水素Ready設備）や導入時点で水素を使用できる設備（以下「水素対応設備」という。）の導入が開始している。
- ※ 水素対応へのカスタマイズに必要な設備は①混合設備、②水素圧縮機、③脱硝設備等。
- 水素対応設備は試験的に導入するケースやエネルギー情勢を踏まえた燃料転換を念頭に置いた運用が想定されるため、新設や更新時の併用、改造についても支援が必要。

事業区分		GX予算	
		Ⅱ型 (電化・脱炭素燃転型)	
補助対象設備		<ul style="list-style-type: none"> ・電化及びより低炭素な燃料への転換が伴う設備 ・電化及びより低炭素への転換に伴う、水素対応への改造に係る費用を補助（付随して設置する設備費・工事費を含む） ・水素対応設備の新設や一部併用を認める ・水素対応設備については10%以上の混焼率で実稼働させること 	
新設/更新		新設・更新	
補助率	中小企業	1/5 (新設)、1/2 (更新・改造)	
	大企業		
補助金限度額		3億円 (電化の場合5億円)	
補助対象経費	中小企業	設備費・工事費	
	大企業	設備費・工事費 ※水素対応のための改造に限り工事費を含む	

※詳細については今後変更の可能性があるため、申請の際は、最新の公募要領をご確認ください。